

平成29年度 栗原市のお金の使い道 (栗原市決算概要)



つく
「市民が創る くらしたい栗原」

あす
～さあ明日へ。もっと前進！！～



は　じ　め　に

市民のみなさま、こんにちは。市長の千葉健司です。

私が市長就任後、初めての決算となります。

平成29年度は、これまでの18歳までの医療費自己負担の無料化に加えて、満1歳までの育児用品助成、第3子以降の小学校新入生学用品への一部助成のほか、新たに「瀬峰地区幼保一体施設」の整備を行い、平成30年4月に開所するなど、子育て支援の充実を図りました。



若者定住促進施策としては、新たに「栗原シェアリングタウン」の整備を進めたほか、雇用促進施策としては、栗原市以外の遠距離通勤に要する経費の一部助成、企業立地投資奨励金などの企業支援を行い、また、市街地再開発を実施しておりました栗駒岩ヶ崎地区に6次産業の拠点となる「山の駅くりこま」を開業し、地場産業の消費拡大の推進など、農業と商工業などがバランスよく共存した田園文化共生都市へのまちづくりを進めました。

これからも、均衡ある栗原市へ躍進するため、若者定住を中心に進めながら、

1. 地域を活かした産業の強化“「まちの元気」”
2. 医療・福祉・子育て支援の充実“「市民の安心」”
3. 教育・伝統文化の向上“「子どもの未来・大人のやすらぎ」”

の3本柱を掲げて、市政運営に邁進してまいりますので、今後とも市民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年11月

栗原市長 **千葉健司**

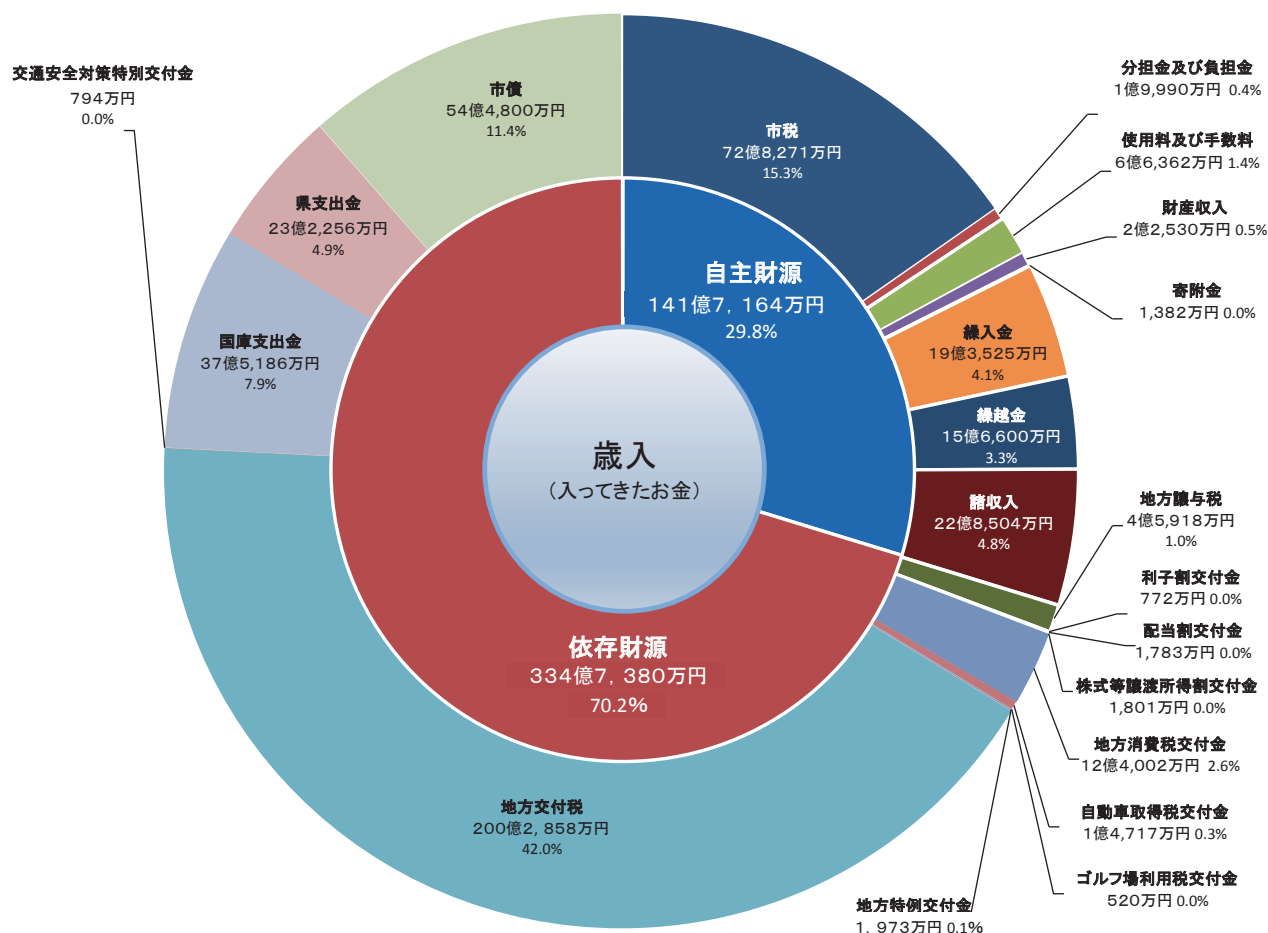
～ 目 次 ～

はじめに

平成29年度栗原市の会計決算報告	1
事業別決算一覧（一般会計・特別会計・事業会計）	6
1 「恵まれた自然に包まれた 質の高い暮らしのまち」	
(1) 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します	10
(2) 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します	13
(3) 安全・安心なまちづくりを推進します	13
2 「子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち」	
(1) 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します	15
(2) 次代を担うたくましい子どもを育成します	17
(3) 人とつながり、支え合い、互いに高め合う 子どもを育てる環境を目指します	19
3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」	
(1) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります	20
(2) 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します	22
(3) 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります	22
4 「地域の特性を生かした 産業や交流が盛んなまち」	
(1) 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます	23
(2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します	24
(3) 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します	25
5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」	
(1) 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します	29
(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します	29
(3) 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います	30
6 重点「放射能対策プロジェクト」 放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち	30
7 特別会計・事業会計決算の主な事業	31
平成29年度栗原市決算審査意見書（要約）	33

平成29年度 栗原市の会計決算報告

一般会計 歳入決算
476億4,544万円



自主財源～栗原市が自分の力で得られるお金です～

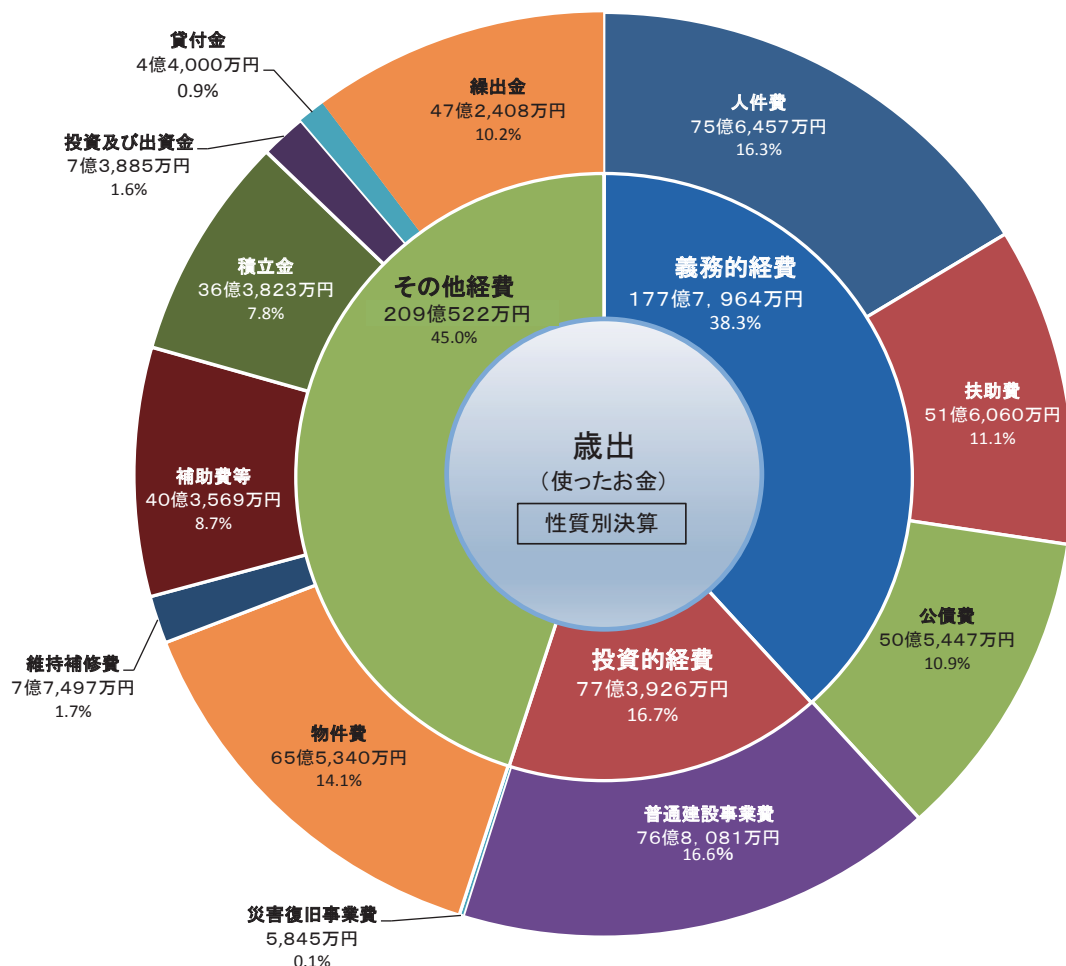
市 税—市民税や固定資産税など、市民の方に納めていただくお金
分担金及び負担金—市の事業で特に利益を受ける方から、その受益の範囲で負担していただくお金(保育料など)
使用料及び手数料—公共施設を使用した時に支払う使用料や住民票を取得する時の手数料など
財産収入—市が所有する財産を貸し付けたり、売り払いしたことにより生じる収入
寄 附 金—金銭、その他の資産の贈与など
繰 入 金—特別会計や各基金などから繰り入れるお金
繰 越 金—繰越事業の財源など、当該年度に繰り越されたお金
諸 収 入—他の収入科目に当てはまらない収入(預金利子や貸付金元利収入など)

依存財源～国や県の基準に基づいて得られるお金です～

地方譲与税—国が国税を一定の基準によって地方に譲与するお金(自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税)
地方交付税—国が地方公共団体間の財源不均衡を調整するための交付金(普通交付税、特別交付税)
国庫支出金—国が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
県 支 出 金—県が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
市 債—公共施設の建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金
そ の 他—国や県の税金を、各交付金として一定の基準により地方に交付されるお金
(地方特例交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金)

平成30年第3回栗原市議会定例会において「平成29年度決算」が認定されました。
市民の皆さんから納めていただいた税金や国・県からの補助金などの限られた財源を、皆さんの生活向上にどのように使ったのか、一般会計を中心に決算の概要を報告します。
なお、主要事業の決算状況については、6ページ以降に掲載しておりますので、ご覧ください。

一般会計 歳出決算 464億2,412万円



義務的経費～支出が義務付けられている経費です～

人件費－議員や職員などに支払われる給与などの経費

扶助費－社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者を援助するための経費

公債費－市が借り入れた地方債(借入金)の返済に要する経費

投資的経費～道路や学校など社会基盤の整備に充てる経費です～

普通建設事業費－生活基盤整備のための経費で、主に道路や橋、学校など公共用、公用施設の新増改築などに要する経費

災害復旧事業費－風水害や地震などの自然災害で被害を受けた公共施設を復旧させるための経費

その他の経費～義務的経費、投資的経費以外の経費です～

物件費－賃金、旅費、委託料などの事務的経費

維持補修費－道路や公共施設などの効用を維持するための経費

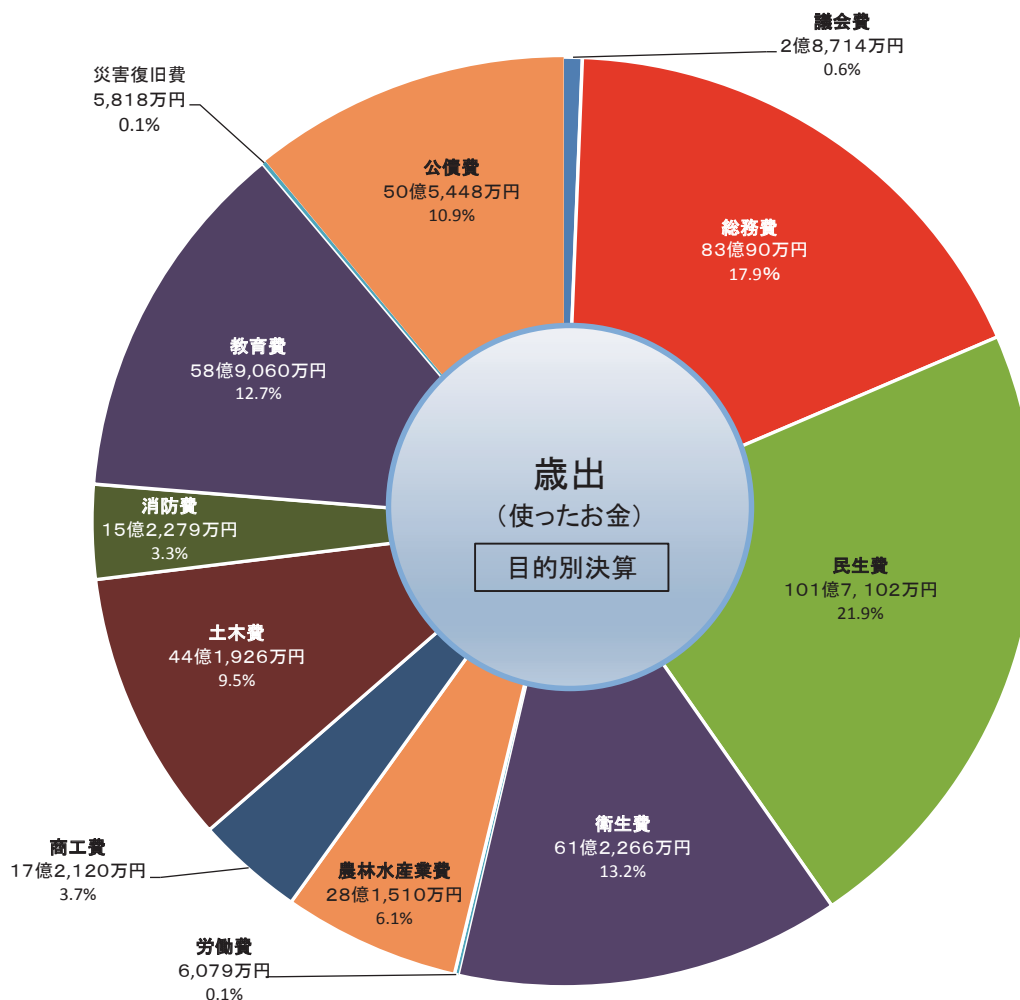
補助費等－さまざまな団体への補助金、負担金、報償費など

積立金－特定の目的のために設けられた基金などに積み立てする経費

投資及び出資金－病院、水道事業会計への出資金など

貸付金－公益上の目的を持って個人や団体に貸し付ける経費

繰出金－他の特別会計への繰出などに要する経費



- 議会費** — 議員の報酬や費用弁償、議会事務局の人件費及び事務経費など議会に関するすべての経費
- 総務費** — 全般的な管理事務・企画調整事務に要する経費、支所及び出張所の経費、税務に関する経費、戸籍及び住民基本台帳に関する経費、選挙に関する経費、統計調査に関する経費、監査委員に関する経費、他の目的区分のいずれにも分別できない経費
- 民生費** — 市民の社会生活を保障するために必要な経費で、社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉、生活保護及び災害救助関係の経費
- 衛生費** — 衛生的な生活環境を保つための経費で、伝染病予防費、結核予防費、火葬場費、ごみ処理費、し尿処理費などの経費
- 労働費** — 失業対策及び雇用の拡大などに要する経費
- 農林水産業費** — 農業委員会や農林水産業の振興のために要する経費で、農業土木、農業構造改革、園芸振興、畜産振興、林業振興及び水産業振興などの経費
- 商工費** — 商工業振興や観光振興などの経費
- 土木費** — 土木関係経費で、主に市道や橋りょうなどの整備や維持管理、住宅の建設や維持管理などの経費
- 消防費** — 災害防除、消防活動及び災害が生じた場合に被害を軽減する活動や消防施設整備などの経費
- 教育費** — 教育委員会、幼稚園、小・中学校、社会教育、文化財など教育に関するすべての経費
- 災害復旧費** — 災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 公債費** — 市が借り入れた長期・短期の借入金の返済に要する経費

■各会計決算額

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額
一 般 会 計	476億4,544万円	464億2,412万円
特 別 会 計	241億7,876万円	237億5,451万円
国民健康保険特別会計(事業勘定)	93億6,561万円	92億1,604万円
介護保険特別会計	97億7,403万円	95億8,288万円
後期高齢者医療特別会計	8億5,304万円	8億4,492万円
下水道事業特別会計	30億6,514万円	30億3,122万円
農業集落排水事業特別会計	2億4,643万円	2億2,909万円
合併処理浄化槽事業特別会計	3億 720万円	3億 133万円
診療所特別会計	5億2,233万円	5億 566万円
工業団地整備事業特別会計	4,498万円	4,337万円
事 業 会 計	114億8,168万円	135億8,117万円
水道事業会計	29億1,159万円	34億6,073万円
病院事業会計	85億7,009万円	101億2,044万円
合 計	833億 588万円	837億5,980万円

※水道事業会計及び病院事業会計については収益的收入・支出及び資本的収入・支出の合計額を記載しています。

■市の借金の状況

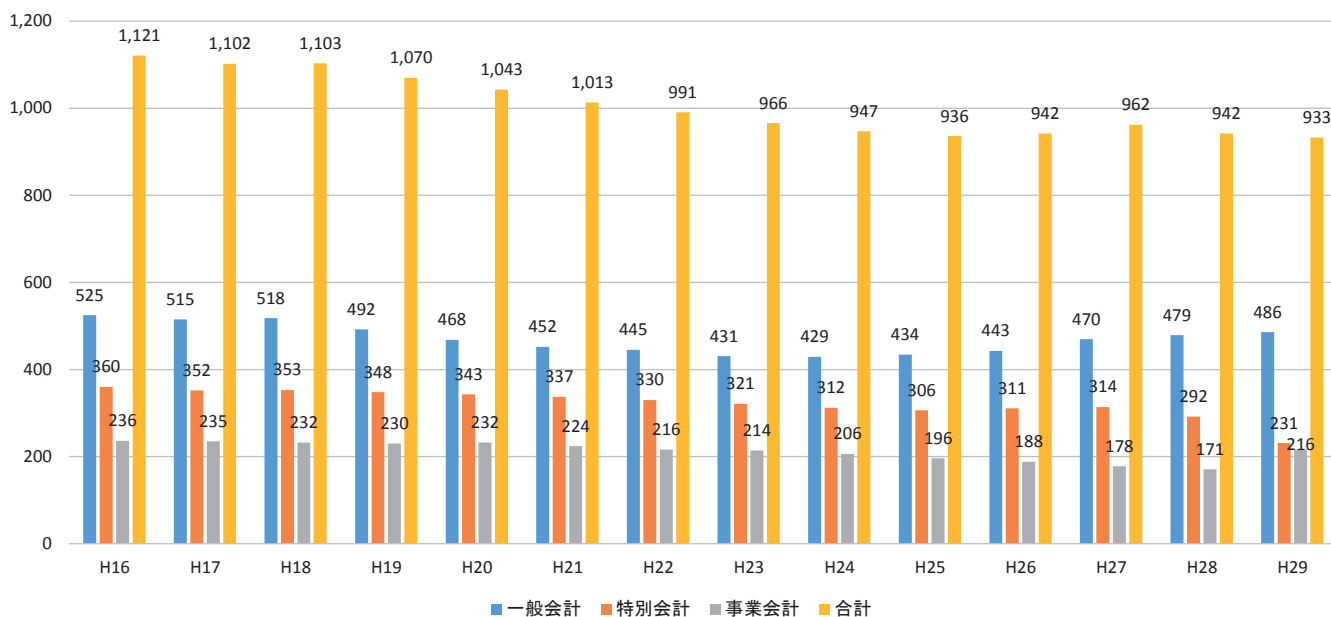
平成29年度末現在における市の借金の残高の状況を一般・特別・事業会計の3区分に分けてお知らせします。

3区分の合計で合併時(平成16年度末)より188億円減っています。

区 分	平成29年度末現在高	平成28年度末現在高	増 減
一 般 会 計	486億3,762万円	479億3,034万円	7億 728万円
特 別 会 計	230億6,441万円	291億7,435万円	▲61億 994万円
事 業 会 計	216億2,047万円	170億6,626万円	45億5,421万円
合 計	933億2,250万円	941億7,095万円	▲8億4,845万円

各年度末の借金残高

(単位:億円)



■「地方公共団体財政健全化法」に基づく財政指標の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、市の財政状況を指標に表して議会に報告し、市民の皆さんへ公表することとされています。

栗原市の平成29年度決算における財政指標は次のとおりで、いずれも国が定めた基準を下回っています。

※基準を上回った場合は、財政健全化計画などを定めることになります。

健全化判断比率の状況

(単位: %)

	平成29年度決算			平成28年度決算		
	栗原市の比率	国が定めた基準		栗原市の比率	国が定めた基準	
		早期健全化基準	財政再生基準		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	赤字なし	11.90	20.00	赤字なし	11.86	20.00
②連結実質赤字比率	赤字なし	16.90	30.00	赤字なし	16.86	30.00
③実質公債費比率	9.2	25.00	35.00	9.5	25.00	35.00
④将来負担比率	34.9	350.00	—	55.1	350.00	—
⑤資金不足比率	資金不足なし	20.00	—	資金不足なし	20.00	—

各比率の説明

①実質公債費比率

一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示したもの。
実質赤字額がある団体を通常「赤字団体」と呼んでいます。

②連結実質赤字比率

一般会計、特別会計、事業会計など、すべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を指標化したもの。

③実質公債費比率

一般会計の借金（地方債）返済額や一般会計から他会計への繰出金のうち借金の返済に充てたものなどを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの。

④将来負担比率

市の借金（地方債）返済など今後支払っていく可能性のある負担を現時点で指標化し、将来的に市の財政を圧迫する可能性を示したもの。

⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示したもの。

健全化判断比率が国の基準を上回った場合

◆健全化判断比率①、②、③、④のいずれかが早期健全化基準以上のとき

「財政健全化計画」を議会の議決を経て定めるとともに、計画の実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

また、公営企業会計の場合、健全化判断比率⑤が基準以上のとき、「経営健全化計画」を議会の議決を経て定め、公表しなければなりません。

◆健全化判断比率①、②、③のいずれかが財政再生基準以上のとき

「財政再生計画」を議会の議決を経て定め、公表しなければなりません。

また、この場合、災害復旧事業債などを除き、地方債の発行（借金）ができません。